



◎本會理事會の開催

七月五日午後五時より、丸の内帝國鐵道協會に於て理事會を開いた。内田副會長、長岡、山田、比田、牧、村井、種田、池田、島、中川各理事、武井、田中、飯沼、佐藤、三浦、都築各幹事出席した。内田副會長より開會を宣し、講習會開催につき八月十日より向ふ十日間、左記講師及講習科目に依り開催することに決定した。

一講習科目 土木行政、道路事務の取扱、都市計畫法、道路交通整理、道路の一般構造、道路鋪裝、橋梁學、應用地震學、混擬土工學、科外講演、

五講講資格	道廳府縣に於ける道路職員にして各所屬長官より推薦せられたる者
六定 員	道廳各府縣每に三名以内
七聽講料	一人に付金五圓
八申込期限	七月三十一日
三期 間	自八月十日至八月二十日
四時 間	(自午前八時、至同十二時) (自午後一時、至同三時)
二會 場	東京市麹區元衛町、內務省社會局(三階大會議室)

とにし午後七時散會せり。

◎本會第五調査會

は會内著名である。本會の執行する事業は日一日と增加するし、贊助員も亦漸増の現況であるから、君を煩すこと又多大である、希くば一層の努力を願つて已まない。

◎牧野幹事渡歐

第二回會合を、七月二十日午後五時より丸ノ内永樂俱樂部に於て開催した。市瀬、木原、池田、比田、島、物部各委員、武井、三浦、佐藤、岩澤、田中、都築各幹事菊地、池本各書記出席の上、神戸市、明石市、姫路市、岡山市、福山市、尾道市、廣島市、徳山町、下關市の各市町内に於ける國道二號の改修路線の選定、幅員等につき審議した。次は都市以外の箇所に於ける路線を決定することに爲つてゐる、之に依つて山陽道改良の計畫は完了する譯である。

◎本會幹事増員

本會創立當初から本會々計事務を擔任してゐた、書記小島效氏は今回本會幹事に昇格し、引繼き會計事務擔任幹事として活動することゝ爲つた、氏は神奈川縣郡視學を勤めた人で、文才の豊富なこと、會計事務に精通してゐること

は會内著名である。本會の執行する事業は日一日と增加するし、贊助員も亦漸増の現況であるから、君を煩すこと又多大である、希くば一層の努力を願つて已まない。
幹事内務技師牧野雅樂之丞氏、ミランに於て開催されるべき萬國道路會議に列席を命ぜられたが、愈今回箱根丸で渡歐することゝ爲つて、去る廿二日午前八時四十分東京驛發特急で神戸へ出發した、同地から乗船ミランに向ふ筈である、東京驛には帝國路政の爲に活動してゐる大小の名士百數十名の見送りを受け、内務省土木局在勤の池本泰造氏が「牧野將軍萬歳」との奇聲を發したのに一同之に和し、萬歳聲裡に東京驛を出發した、同氏が内務省土木試驗所長在職中に得た資料を、同會議に持參して披露すると言ふことを、本會の田中幹事が宣傳したことに基因して、在京斯界業者の問題と爲つて、彼是非難する人もあるが、無言のままで會議に列席してゐるよりは、兎も角日本は日本として

の資料を世界に提供せむとする、同氏の熱心を推賞して可いのである、まあ可い人の口には戸は立てられぬもの、自信のある所を實現し、歐米の道路を視察して我國道路の爲に寄與して貰ひたい。

◎水野會長の近況

英國に於て開催された萬國議院商事會議に列席の爲、去る四月十七日渡歐された、本會々長水野鍊太郎氏は、其の

重任を果たし愈八月十五日神戸入港の白山丸で歸朝さるゝことゝ爲つた、

曩日ニユヨークから本會に通信され、本會創立の動機を與へたサミュール、ヒル氏に面會する機會を得なかつたのは遺憾であるが、同地の道路の良いことは今更言ふのも野暮な位である、併しながら都會だけの道路を觀たゞけでは不十分と思つてサンターリ、ロザーの間をドライブしたが田舎道でも全部ペーブしてあつて實に愉快に感じたとあつた

在外で我國道路を懸念さるゝ會長、英國では定めし英國

道路改良會長に會見されたことであらう、歸朝後の歐米道路觀を一日も早く聞きたいものである。

渡歐中の幹事丹羽七郎氏、偶然水野會長とフリドリツビ・ストラーセで邂逅しシーメンスの工場を視察したと言ふ通信が來た、天下は廣いやうでも狭いものである。

因に八月十五日神戸に上陸さるゝときは本會を代表して田中幹事が出迎へることゝ爲つてゐる。

◎道路改良叢書發行

本會發行道路改良叢書は、第五號まで發刊したが、今回内務省都市計畫課在勤、内務事務官飯沼一省氏に依頼してウキリアム、エー、バセット氏の受益者負擔制度の譯文を發行することゝした。

道路法又は都市計畫法に於て、所謂受益者負擔金制度を認めてゐるが、其の制度の實際の運用に就ては非常な困難を感ずるのであつて、當局者の惱む難問題である、

譯者本會幹事飯沼事務官は、斯界に於けるオーソリチ

であることは今更言ふまでもない、此書に依つて路政當局の懶む難問を解決することは、蓋し疑を容れない。

◎道路職員講習會

本會は曩年開會した道路職員講習會の實績に鑑み、八月十日から十日間、第三回道路職員講習會を開催することとした、其の要領は本誌廣告の通りであるが今回は一定科目を教授するの外、道路職員の職務執行上必要な科外講演を選擇し、尙此外工事の實地に就いて教授する計畫である、當初計畫した宮城拜觀も、目下其の筋に出願中であるが、多分許可される、見込である、聽講中に於ける下宿は希望に依つて本會から周旋するから速に申込まれたい。

◎六都市協議會の建議

六都市が共通的市政の協議をする爲に、市の首腦部が會合してゐるが、本年五月名古屋市に於て開會したときの事項に就いて左の建議書を内務大臣に提出、街路改良費補

助のことやら、起債制限の緩和のことやらは、随分重大な市政問題であるが、某當局者の談する所に依ると、此様な重大問題に付て一片の建議書を出して其の目的が貫徹したものと思つてゐる、六大都市の連中は隨分呑氣者揃であると言つてゐた、眞に市政を憂ふるならばモー少し眞面目に活動して貰ひたい。

建議書

本年五月名古屋市ニ開催シタル六大城市事務協議會ニ於テ政府ニ對スル多數ノ建議事項ヲ可決致候處就中別紙記載ノ三件ハ現下六大城市カ一齊ニ叫ハントスル深刻ナル苦痛ニ御座候本件ニ付テハ不日本職等一同親シク陳情可致候得共豫メ書面ヲ以テ建議致置候條特ニ御明察ヲ垂レサセラレ御採用ノ程奉願候

大正十五年六月二十日 大阪市長 關

京都市長 安田耕之助
横濱市長 有吉忠一
神戸市長 黒瀬弘志

名古屋市長田阪千助

東京市長代理助役岡田忠彦

内務大臣濱口雄幸殿

街路改良事業ニ對スル國庫補助ニ付特ニ考慮ヲ拂ハレム
コトヲ望ム

理由

六大都市ニ於ケル街路改良事業ニ對スル國庫補助ニ付テハ政
府ハ曩年道路會議ニ諮問ノ上一定ノ補助方針ヲ確立シタルニ
拘ラス最近財政上ノ都合ヲ理由トシ該方針ヲ拠棄シタルモノ

、如ク又偶補助セラルヘコトアルモ工事費ノ一部ニ付補助シ
チ望ム

速ニ土地増價税ヲ創定セラレムコトヲ望ム

理由

輒近都市計畫事業ノ進捗ニ伴ヒ其ノ費用益增加シ都市計畫法

第八條ニ依ル地租割國稅營業稅割府縣稅附加稅ノミニテハ到底其ノ財源ニ充ツルニ足ラス政府亦茲ニ見ル所アリ曩ニ本稅創設ニ銳意努力セラレツ、アルテ聞キ聊カ意ヲ強ウシテ其ノ發布ヲ期待セシニ今ニ至ツテ遂ニ其ノ事ナク失望禁セサルモノアリ思フニ土地增價稅カ其ノ性質ニ於テ將又負擔力ニ鑑ミ極メテ公正妥當ノモノナルハ今更縷述ノ要ナシ願クハ速ニ本稅ヲ創定シテ都市計畫事業ノ財源ヲ充足シ以テ其ノ目的達成上遺憾ナカラシメラレタシ之レ本稅創定ヲ望ム所以ナリ
六大都市ニ於ケル公企業並都市計畫事業ノ財源タル市債ニ付テハ特ニ考慮ヲ拂ヒ速ニ許可セラレムコトヲ望ム
理由
大都市ニ於ケル公企業カ追年其ノ範圍ヲ擴大シツ、アルハ一
般ノ趨勢ナリ是レ蓋シ市カ其ノ存立ノ目的ヲ達成スル爲必然
等其ノ影響ノ及ア處決シテ鮮少ナリトセス依テ政府ハ此ノ實
ノ歸結ナリト信ス然ルニ中ニハ事業計畫ヲ承認シ置キナカラ
其ノ財源ヲ市債ニ需メントスルヤ政府ハ容易ニ之ヲ許可セス
而シテ近時此ノ傾向ハ益甚シカラントス斯くてハ時機ヲ失シ
或ハ事業ノ蹉跎ヲ來シ悔ナシ残スノ虞ナシトセス又都市計畫事
業ニ於テモ同一ノ狀態ニ在リテ六大都市ノ齊シク苦痛トスル
所ナリ願クハ明鑑ナ垂レサセラレ特ニ考慮ヲ拂ハレムコトヲ
切望シテ止マサルナリ